

平成30年度後発医薬品使用促進計画

策定年月日 2018年5月15日

自治体名 (福祉事務所名)	輪島市 (輪島市福祉事務所)	後発医薬品の数量シェア (平成29年6月審査分)	全国の使用割合	国が定める目標値 ^(※) (A)	管内実績 (B)	目標との差 (A-B)																					
			72.2%	80.0%	73.0%	7.0%																					
<現在の状況>			<対応方針>																								
1. 先発医薬品を調剤した事情(薬局からの報告に関する集計)			服薬指導の実施																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>↻</th> <th>先発医薬品を調剤した事情↻</th> <th>割合↻</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1↻</td> <td>・薬局の在庫のため↻</td> <td>15.92%↻</td> </tr> <tr> <td>2↻</td> <td>・患者の意向↻ (後発の利用に不安を訴えた、先発品を従前から使用していることを理由に不同意、後発が安価であることを理由に不同意、等)↻</td> <td>37.58%↻</td> </tr> <tr> <td>3↻</td> <td>・医師/薬剤師の指示↻</td> <td>8.28%↻</td> </tr> <tr> <td>4↻</td> <td>・後発医薬品なし↻</td> <td>21.02%↻</td> </tr> <tr> <td>5↻</td> <td>・特に理由なし↻</td> <td>10.19%↻</td> </tr> <tr> <td>6↻</td> <td>・同額の為、同意を得られなかった↻</td> <td>7.01%↻</td> </tr> </tbody> </table>			↻	先発医薬品を調剤した事情↻	割合↻	1↻	・薬局の在庫のため↻	15.92%↻	2↻	・患者の意向↻ (後発の利用に不安を訴えた、先発品を従前から使用していることを理由に不同意、後発が安価であることを理由に不同意、等)↻	37.58%↻	3↻	・医師/薬剤師の指示↻	8.28%↻	4↻	・後発医薬品なし↻	21.02%↻	5↻	・特に理由なし↻	10.19%↻	6↻	・同額の為、同意を得られなかった↻	7.01%↻	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年4月、全世帯(被保護者)に対し後発医薬品の使用をお願いするリーフレットを送付。 ○ 新規ケース開始時にリーフレット手交、口頭にて説明実施。 			
↻	先発医薬品を調剤した事情↻	割合↻																									
1↻	・薬局の在庫のため↻	15.92%↻																									
2↻	・患者の意向↻ (後発の利用に不安を訴えた、先発品を従前から使用していることを理由に不同意、後発が安価であることを理由に不同意、等)↻	37.58%↻																									
3↻	・医師/薬剤師の指示↻	8.28%↻																									
4↻	・後発医薬品なし↻	21.02%↻																									
5↻	・特に理由なし↻	10.19%↻																									
6↻	・同額の為、同意を得られなかった↻	7.01%↻																									
			関係機関への説明																								
			<ul style="list-style-type: none"> ○ 原則使用について周知徹底、協力を得る。 ○ 医療機関の実績について個別に報告を行う。 																								
			薬局における備蓄について																								
			特段なし。																								
			その他																								
2. 関係機関への説明の状況 関係機関への説明は市内一部医療機関に実施。			<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月のレセプト情報確認時に摘要欄のチェックを行い、理由と対象者のリストを作成→CWへ訪問時に声掛けを依頼する。 ○ レセプト管理システムを利用し、定期的な状況把握に努める。 																								
<使用促進が進んでいない原因>			<備考>																								
<ul style="list-style-type: none"> ○ 先発医薬品の利用者の実態把握が不十分。 ○ 後発医薬品の利用に不安を持つ被保護者、先発医薬品使用へのこだわりが強い被保護者が少数ながら、存在する。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ 当市において調剤薬局での後発医薬品の使用割合は概ね8割を超え、順調であり、医療機関においても使用割合の数字が伸びてきている。医療機関・調剤薬局においては継続した対応依頼、協力を得ることが課題となると思われる。 																								

※ 平成30年度までに80%達成を目指す。